

【防災情報】福島河川国道事務所災害対策支援情報（第1報）**～福島県庁に現地情報連絡員(リエゾン)を派遣～**

福島県内の指定雪量観測点5箇所のうち、4箇所が警戒積雪深に達した(2月7日7:30時点)ことから、**福島県において「警戒体制」に移行**しております。
福島河川国道事務所では、2月7日 17時30分に福島県庁で「大雪に係る関係部局長会議」が行われることから、**福島県庁へ「現地情報連絡員(リエゾン)」を派遣**します。
また、令和7年2月7日(金)17時00分に**災害対策支援支部(警戒体制)**を設置しました。

1. 事務所体制

【支援(大雪・積雪に伴う)】

○令和7年2月7日(金) 17:00 災害対策支援支部(警戒体制)

2. 支援内容等

○現地連絡連絡員(リエゾン派遣)

派遣場所:福島県庁

派遣構成:リエゾン2名

令和7年2月7日(金) 17:00 派遣

※リエゾン(災害対策現地情報連絡員)とは

大きな災害が発生した際に、被災自治体へ出向き、災害情報等の情報収集や災害対策の支援等を行う目的で派遣されます。リエゾンは、被災地の詳しい被害情報やニーズをより迅速に把握するための重要な役割を担っています。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

副 所 長
保 全 対 策 官そでばやし じゅん
袖林 淳
こんの じゅんじ
今野 順二

内線(206)

内線(308)